

1 対象事業と対象施設

本業務の対象区域は本市全域とし、対象施設は本市が所管する全ての管路施設等とする。以下、参考に概要を示す(令和6年3月末時点)

汚水管	雨水管	合流管	機器(ゲート)	管路敷
約190km	約71km	約36km	我孫子雨水幹線ゲート 大川ゲート	約10箇所

2 履行期間

契約日の翌日から令和9年3月31日までとする。ただし、令和7年6月30日までは情報整理・準備期間とし「5 主な業務内容(3)~(6)の業務」は、令和7年7月1日からの実施とする。

3 事業者の選定方法

公募型プロポーザル方式

4 参加資格要件 参加者の中に次の条件を満たす者が含まれていること

(1)公告の日において令和5・6年度泉大津市入札参加資格者名簿【建設工事、コンサル、役務のいずれか】に登録されている者であること。

(2)過去5年間(平成31年4月1日から令和6年3月31日まで)において同種業務又は類似業務の実績があること。

同種業務:管路施設に関する包括委託業務

類似業務:管路施設に関する以下の業務において、蓄積された経験等が本業務の実施に際して活用できる業務

- ①日常的維持管理業務(住民・事故・災害対応)
- ②計画的維持管理業務(管路等清掃・不明水調査)
- ③計画策定業務(ストックマネジメント(SM)計画策定・管路調査)

(3)本市下水道施設に精通し、概ね履行場所まで1時間以内で到着すること。

5 主な業務内容(発注方式:仕様発注)

(1)統括管理業務

- ・全業務の責任者として、各種業務内容を理解し、一元的に管理し、本市との窓口となる統括管理責任者を配置し、現場で生じる各種課題や本市からの要望に対し、相応かつ迅速な意思決定を行うこと。
- ・統括管理責任者は、公益財団法人日本下水道管路管理業協会認定の下水道管路管理総合技士又は下水道管路管理主任技士の資格、又はRCCM(下水道部門)の資格又は技術士(上下水道部門-下水道)を有する者とする。
- ・各業務における提案に加え、性能発注・W-PPPの導入に向けた積極的な提案を行うこと。

(2)情報整理・準備業務

- ・本市が実施した日常的・計画的維持管理業務に係る履歴情報を確認し、データベース化を行うこと。
- ・業務実施に向け、本市の施設における特性・固有の状況、過去の懸案事項、必要となるマニュアル作成などに留意しながら体制確立を図ること。

(3)日常的維持管理業務

①住民対応・事故対応業務

- ・対応業務における体制を定め、確認事項、対応・措置、報告等について、本市と事前に調整・確認を行うこと。
- ・本市及び住民からの連絡を24時間365日受付が可能な体制をとおり、官側施設に起因する排水の詰まりや悪臭などの苦情などの連絡に対し、速やかに対応できる体制を整えること。
- ・原因の調査・解消作業、官民処理の見極め整理、本市への報告、現場での住民への説明を行うこと。

②災害対応業務

- ・大雨時(大雨警報、洪水警報等)、重大事故(施設の破損等)、災害(台風・地震等)に備

えた体制を定め、対応すること。

(4)計画的維持管理業務

①管路等清掃業務

・対象箇所は、本市が指定する定期清掃作業と緊急清掃作業とし、本市との協議にて必要に応じて対象箇所を変更する。予定数量は以下のとおりとする。

業務内容:数量/年度	備考
管路(高圧洗浄):2,000m	テレビカメラ調査、汚泥処理含
雨水枡:2,700箇所 マンホールポンプ(MHP)人孔:1箇所 伏越人孔:3箇所	汚泥処理含

②不明水調査業務

・対象箇所は、本市の指定箇所及び受託者の提案を踏まえ、協議して決定する。
予定数量は以下のとおりとする。

業務内容:数量/年度	備考
テレビカメラ調査:2,100m	—

・実施時期については、雨天時侵入水が多いブロックにおける原因把握するため、5月から9月にて設定すること。

(5)計画策定業務

①ストックマネジメント(SM)計画策定業務(実施方針策定業務)

・下水道SM計画の点検・調査の実施結果及び維持管理情報等を踏まえ、現行のSM計画の見直しを行い、「泉大津市下水道SM実施方針」に反映させること。
・現行の下水道SM計画の実施状況や施設情報の収集・整理、現地踏査等を行い、リスク評価、施設管理の目標設定、長期的な改築事業のシナリオ設定、点検・調査計画の策定を行うこと。

②ストックマネジメント(SM)計画策定業務に伴う管路調査業務

・調査業務の予定数量は以下のとおりとし、本市との協議し、必要に応じて対象箇所及び予定数量を変更する。

・大雨時には、指定箇所における浸水状況について現地確認、状況報告すること。

業務内容:数量/年度	備考
テレビカメラ調査:2,700m	—

(6)修繕業務

①修繕工事

・修繕工事の対象箇所及び予定数量は、本市と協議し、決定する。

予定数量は以下のとおりとする。

業務内容:数量/年度	備考
排水管補修(人孔蓋取替含む):45箇所	緊急工事含む

6 業務実施体制

- ・業務実施にあたっては、統括管理責任者、統括管理責任者代理、主任技術者、照査技術者及び担当技術者を配置すること。
- ・統括管理責任者:本業務の最高責任者として全ての業務内容を理解し、一元的に統括管理し、本市の窓口となる全業務を管理する能力を有する者。
- ・統括管理責任者代理:統括管理責任者の不在時に対応するものとし、同等の能力を有する者。
- ・主任技術者:下水道施設の維持管理に関する技術及び経験を有する者。また、日常的・計画的維持管理業務における主任技術者は、業務に関する専門的知識及び経験を有し、専門技術士や作業員にて適切に指示し、指導監督を担う者。
- ・計画策定における主任技術者及び照査技術者は技術士(総合管理部門-上下水道又は上水道部門)の資格を有している者。
- ・主任技術者及び担当技術者は、本市及び本市下水道施設に精通しているとともに、概ね履行場所まで1時間以内に到着できること。

※本仕様書(案)【概要版】に示す内容は、あくまでも現時点の予定であり、実際の発注内容とは異なる場合があります。